平成23年（第１回）山鹿市議会１月臨時会

目　次

頁

１．議事日程 …… 3
２．本日の会議に付した事件 …… 3
３．出席議員 …… 3
４．説明のため出席した者 …… 4
５．事務局職員出席者 …… 5
６．日程第１　会議録署名議員の指名 …… 6
７．日程第２　会期の決定 …… 6
８．日程第３　議案第１号～議案第３号 …… 6
９．提案理由の説明 …… 6
（１）議案第１号（本多総務部次長） …… 7
（２）議案第２号（本多総務部次長） …… 7
（３）議案第３号（富安水道局長） …… 10
10．質　疑 …… 10
11．討　論 …… 11
12．採　決 …… 11
13．閉　会 …… 11

１月２１日(金曜日)

平成23年（第１回）山鹿市議会１月臨時会会議録

議　事　日　程

平成23年１月21日（金曜日）午前10時開会

第１　会議録署名議員の指名

第２　会期の決定

第３　議案第１号　山鹿市住民生活に光をそそぐ基金条例

　　議案第２号　平成22年度山鹿市一般会計補正予算（第７号）

　　議案第３号　平成22年度山鹿市水道事業会計補正予算（第２号）

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（30名）

１番	永田　健	君
２番	稲葉　昇	君
３番	藤本芳雄	君
４番	福本義文	君
５番	冨丸洋一郎	君
６番	藤本峰秀	君
７番	北原昭三	君
８番	芹川正美	君
９番	藤原　豊	君
10番	立山秀木	君
11番	立山　隆	君
12番	原　徹	君
13番	平井邦廣	君
14番	吉本政幸	君
15番	池田誠一	君
16番	堀　茂幸	君
17番	永田紘二	君
18番	森川昭彦	君
19番	川野　功	君
20番	古荘克郎	君

21番	森　　芳顕君
22番	家入憲隆君
23番	横手啓介君
24番	高野誠二君
25番	藤原　　弘君
26番	森　　久雄君
27番	太田黒鐵郎君
28番	丸山寛治君
29番	寺崎勇児君
30番	丸山康昭君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
副市長	池田永実君
教育長	杉本作徳君
市民福祉部長	富田辰郎君
農林部長	潮崎昭二君
商工観光部長	三森兄臣君
建設部長	緒方淳一君
環境部長	古荘秀幸君
病院事務部長	荒木　　隆君
教育部長	倉原謙治君
教育部首席審議員	佐藤　　智君
総務部次長	本多隆文君
市民福祉部次長	有働　　博君
農林部次長	冨田弘海君
水道局長	富安　　豪君
会計管理者	北井孝範君
総務課長	木村厚男君
財政課長	木下　　実君
健康増進課長	黒田睦男君
農林企画課長	戸次由夫君
商工課企業誘致推進室長	近藤　　敏君
観光課長	早田順二君

建設課長	宮崎錦也君
病院事務部総務課長	野田修誠君

○

事務局職員出席者

事務局長	幸村英星君
総務係長	渡邊義明君
議事係長	中村武志君
書記	森　英州君

○

午前10時00分　開会

○

○議長（横手啓介君）

ただいまから平成23年（第１回）山鹿市議会１月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（横手啓介君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において永田健議員、稲葉昇議員を指名いたします。

○

日程第２　会期の決定

○議長（横手啓介君）

日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

○

日程第３　議案第１号～議案第３号

○議長（横手啓介君）

日程第３、議案第１号から議案第３号までの３案件を一括議題といたします。

○

議案第１号　山鹿市住民生活に光をそそぐ基金条例

議案第２号　平成22年度山鹿市一般会計補正予算（第７号）

議案第３号　平成22年度山鹿市水道事業会計補正予算（第２号）

○

○議長（横手啓介君）

提案理由の説明を求めます。本多総務部次長。

［総務部次長　本多隆文君　登壇］

○総務部次長（本多隆文君）

本日の臨時会にご提案申し上げております議案３件につきましては、昨年12月に成立しました国の平成22年度補正予算、円高デフレ対応のための緊急総合経済対策

の成立を受けてのものであります。

それでは、議案第１号から順次、ご説明申し上げます。

議案第１号　山鹿市住民生活に光をそそぐ基金条例につきましては、今般の補正予算におきまして、地域活性化交付金制度が創設されておりますが、その中の地域活性化交付金、住民生活に光をそそぐ交付金に係るものです。当該交付金の概要です。まず、制度の趣旨は、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野、地方消費者行政、ＤＶ対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援、知の地域づくりに対する地方の取り組みを支援することを目的とするものです。その交付概要は、総額1,000億円のうち500億円につき、第一次交付限度額を設定し、残りの500億円については本対策の趣旨に沿い、効果が高いと認められる事業を実施しようとする地方自治体に対して、追加配分、二次交付が行われるところです。

それでは、条例の内容についてご説明申し上げます。

第１条は、設置目的です。当該交付金の趣旨を踏まえ、住民生活にとって重要な分野である児童虐待防止、配偶者からの暴力の防止、自殺予防等の弱者対策及び自立支援、消費者政策並びに知的資源を活用した地域づくりの取り組みの強化を図るため、山鹿市住民生活に光をそそぐ基金を設置するものであります。具体例を申し上げますと、保育相談員、消費生活相談員、学校図書アドバイザー、サポートティーチャー、スクールソーシャルワーカー、特別支援学級指導員など、教育、福祉等の行政施策に係る財源を確保するものです。

以下、第２条から第６条にかけて、基金の積立額、管理、運用、処分等に関する規定を定めております。

附則としまして、この条例は、公布の日から施行し、平成27年３月31日をもって効力を失うものとします。

このことは、当該交付金につきましては、その補助対象期間が本年度を含め、平成23年度まで。ただし、基金に積み立てて執行する場合に限っては、平成24年度まで可能であると規定されております。また、本市におきましては当該施策の成果を得るには一般財源を積み増し、国の財政支援が終了する平成26年度まで、さらに２年程度を要するものと判断した次第であります。

続きまして、議案第２号　平成22年度山鹿市一般会計補正予算（第７号）につきまして、ご説明申し上げます。

議案の内容をご説明申し上げます前に、今回の国の補正予算の概要を申し上げます。今回の新たな経済対策関連予算は、総額約5.1兆円からなるものであり、その体系は雇用、人材育成初め五つの柱から構成されております。その中の一つに、地

域活性化、社会資本整備、中小企業対策等、地域における中小企業支援を含め、社会資本の整備等に取り組むことを要件として、地域活性化交付金制度が創設されております。その概要は、地域における社会資本の整備等を趣旨とする、きめ細かな交付金と、住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられて来なかった分野に対する、地方の取り組みを支援することを目的とする、住民生活に光をそそぐ交付金の二つからなるものであります。既に新聞報道等によりましてご承知のことと存じますが、本市の交付予定額は、きめ細かな交付金についての交付額が２億5,587万5,000円、住民生活に光をそそぐ交付金についての第一次交付額が4,893万3,000円です。なお、住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、施策の内容により、追加交付が予定されているため、現在、第二次交付に係る追加申請を行っております。つきましては、このたびの臨時会におきましては、この第一次交付予定額を基本額としまして、補正予算をご提案申し上げるものです。

なお、追加申請等に係る補正予算につきましては、今後の交付状況を踏まえ、３月定例会においてご提案申し上げたいと考えております。

なお、補正予算の執行に当たりましては、本市経済の現状にかんがみ、地域経済の活性化に資するよう、地元事業所等の受注機会に特段の配慮を行いたいと考えております。

それでは、１ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出予算の補正及び繰越明許費です。

第１条は、歳入歳出予算の総額に３億9,358万9,000円を追加し、補正後の予算総額を270億4,636万5,000円とするものです。

４ページをお開きください。

第２表、繰越明許費です。繰越明許費につきましては、（款）民生費、（項）高齢者福祉費、事業名、老人福祉センター管理費ほか７事業につきまして、年度内の完成が見込めないため、繰越明許費を設定するものです。

続きまして、それぞれの事業概要についてご説明申し上げます。

11ページをお開きください。

（款）総務費、（目）基金費の補正額１億円は、先ほど議案第１号においてご説明申し上げました、山鹿市住民生活に光をそそぐ基金条例に基づき、当該交付金のうちの住民生活に光をそそぐ交付金4,893万3,000円、及び一般財源を積み立てるものです。合併に伴う国の財政支援が終了する平成27年度以降の教育、福祉、周辺地域対策等の行政施策に係る支援態勢を強化し、将来の山鹿市の礎を向こう４年間にあって築き上げるものです。

続きまして、（款）民生費、（目）高齢者福祉施設費の補正額2,800万円は、鹿央

地域福祉センターにおけるポンプの交換、屋根改修、また鹿本集会所においては空調機の取りかえ工事等を行うものです。

12ページをお開きください。

（款）衛生費、（目）予防費の補正額928万9,000円は、今般の緊急総合経済対策の一環として、国民生活の安定、安心に係る政策の一つであります疾病対策の推進、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を受けて、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種に対して支援を行うものであります。接種対象年齢は、子宮頸がんについては中学１年から高校１年の女子、ヒブ及び小児用肺炎球菌については０歳から４歳でありますが、今回の補正に係る対象者は国の補助基準に基づき、その対象年齢を限定して実施するものです。

次の（目）健康づくり推進費の補正額は、3,550万円であります。健康館ゆ～かむの補正額1,100万円は、機能低下が著しいボイラーの交換工事等を行うものです。

次の、健康福祉センター管理費2,450万円は、平成５年建設の健康福祉センターにおける空調設備の改修、視聴覚室の雨漏り改修等に係るものです。

続きまして、（目）環境衛生総務費の補正額4,000万円は、水道事業会計、中村配水区における濁り水対策として現在取り組んでおります老朽管更新整備事業について当該交付金を財源として、事業の前倒しを行うものです。

続きまして、13ページにあります（款）農林水産業費、（目）農業振興施設費、物産管理費に係る補正額5,300万円は、水辺プラザかもとにおける遊歩道設置、外壁改修、鹿央生産物直売所の屋外デッキ改修、また特産工芸村のローラーすべり台改修など、各物産館の施設整備を行うものです。

次の（目）農地費の補正額2,700万円は、本年度から改良に着手しております農道藤井中富線について、安全性の面から早期完成を図るべく、来年度予定事業を前倒しして実施するものです。

続きまして、（款）商工費、（目）商工施設費の補正額230万円は、老朽化により機能低下が著しい金剛泉源のエアコンプレッサー交換工事を行うものです。

14ページをお願いします。

（款）土木費、（目）道路橋梁維持費の補正額9,850万円は、来年度以降に予定いたしております市道路線の維持補修について、実施年度を繰り上げることにより、住民生活の安全性、利便性の向上を図るものです。

以上が基金条例並びに補正予算の概要です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

富安水道局長。

［水道局長　富安　豪君　登壇］

○水道局長（富安　豪君）

議案第３号　平成22年度山鹿市水道事業会計補正予算（第２号）につきまして、ご説明申し上げます。

本議案につきましても、先ほど議案第１号、第２号と同じく、国の平成22年度補正予算、緊急総合経済対策に係る地域活性化交付金（きめ細かな交付金）の交付を受けてのものです。

補正の概要につきましては、上水道において安心安全な飲料水の確保のため、年次計画に基づき実施しております老朽管更新整備事業の実施年度を繰り上げて実施するものであり、その財源の一部を当該交付金をもって実施するものです。

１ページをお願いいたします。

第１条は、総則です。第２条は、資本的収入及び支出です。まず収入ですが、（第１款）資本的収入の既決予定額に7,500万円を追加し、総額を１億9,353万円とするものです。次に支出ですが、（第１款）資本的支出の既決予定額に8,000万円を追加し、総額を３億9,843万円とするものです。

２ページをお願いいたします。

第３条は、企業債の補正です。配水管整備事業の限度額を3,500万円増額し、補正後の額を１億1,500万円とするものです。

以上、総体的事項についてご説明いたしましたが、主な内容につきましては、補正予算実施計画によりご説明いたします。

５ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の支出についてご説明いたします。

（款）資本的支出、（項）建設改良費、（目）構築物費の補正予算額8,000万円は、市道山鹿熊入線、堀明町泉町線のうち、延長700メートルの老朽管の布設がえを行うものです。

以上、補正予算の概要です。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（横手啓介君）

この際、議案審査のため、しばらく休憩いたします。

午前10時17分　休憩

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

午前10時38分　開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております３案件につきましては、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第１号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第２号及び第３号の２案件を一括採決いたします。

議案第２号及び第３号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって、２案件は原案のとおり可決することに決しました。

○

閉　会

○議長（横手啓介君）

これをもちまして、本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成23年（第１回）山鹿市議会１月臨時会を閉会いたします。

午前10時39分　閉会

～～～

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

山鹿市議会議長　**横　手　啓　介**

山鹿市議会議員　**稲　葉　　昇**

山鹿市議会議員　**永　田　　健**